

寒川町公共施設再編計画（案）パブリックコメント実施結果

1. 意見募集の期間	令和3年1月13日（水）～令和3年2月12日（金）
2. 資料の閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川町役場本庁舎2階 情報公開コーナー ・寒川町役場分庁舎2階 施設再編課窓口 ・寒川町民センターおよび寒川町民センター分室 ・寒川町北部文化福祉会館 ・寒川町南部文化福祉会館 ・寒川町健康管理センター ・シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館） ・寒川総合図書館 ・町ホームページ
3. 意見の提出状況	意見提出者数：7名 意見数：20件
4. 意見の内訳	<p>質問1 「9つの基本方針について、どのように感じられますか」 = 8件</p> <p>質問2 「施設管理コストおよび施設利用率について、どのように感じられますか」 = 3件</p> <p>質問3：「その他ご意見等ありましたらお寄せ下さい」 （自由記入欄） = 9件</p> <p>*パブリックコメント実施による計画（案）の修正はありません</p>

*パブリックコメントの実施結果は、資料閲覧場所と同様の場所や町ホームページでご覧になれます。

【お問合せ先】

寒川町 総務部 施設再編課 計画担当
 〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地
 電話：0467-74-1111 内線：531 FAX：0467-75-9907
 e-mail：keikaku@town.samukawa.kanagawa.jp

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
9つの基本方針について	地域集会所	<p>⑦地域集会所の方向性の検討</p> <p>「10年後までに決めることとします。」とあるが、10年後までに再編統廃合し、管理する施設の数減らすべきです。</p>	<p>人口推計から、本格的な児童生徒数の減少までには期間があることを踏まえ、学校再編の動きと連動した「地域集会所の学校との統合・複合化」を実施するまでには時間を要することが想定されます。</p> <p>ご指摘のとおり、対策の早期実施が望ましいと考えますが、一方で、自治会等と一緒に検討する必要もあります。</p> <p>このことから、計画案概要版35ページに記載のとおり、「①完全地域移管」、「②一部地域移管」、「③学校への統合」の3つの選択肢の中から、10年後までに最終的な方向性を決めていくこととします。</p>	無
	地域集会所	<p>地域集会所の整備についてですが、現在活動している自治会はかなり以前に自治会の地域割を決め現在までそれに基づいて集会所が設置されています。現在住んでいる町民は当時と様変わりし又、その人口数も変わり現在の人活動し易い地域割を自治会とも相談し集会所の整備（数、広さ等）検討すべきと考えます。</p>	<p>自治会の地域割は、地域から自主的にできた背景があり、町が決めるものではないとの認識です（自治会の統合や分割についても、地域による決定によるものです）。頂いたご意見については、自治会とも情報共有を図ります。</p>	無
	保健福祉の集約施設	<p>新・統合施設建設について （役場南側駐車場建設予定）</p> <p>必要ないと思います。 健康管理センターや、社会福祉協議会、ボランティアセンター、県福祉事務所の支所、子育てサポートセンターなどは、空き家や古民家などを利用できないでしょうか？</p> <p>人が1箇所に集まることが難しい時代です コロナだけではなく、新たなウイルスを想定して、1箇所にまとめるべきではないと思います</p>	<p>予防接種や健康診断、子育てに関する教室などは、一定規模の大きさの部屋が必要です。</p> <p>また、生活困窮者の相談窓口である「社会福祉協議会」と「県福祉事務所」との連携、「子育てサポートセンター」と「町の関連部署」との連携により、利用者の利便性向上が見込まれることから、施設機能の集約を行うこととしています。</p>	無

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
9つの基本方針について	保健福祉の集約施設 学校給食センター	<p>老朽化・財政負担を考え公共施設再編は必要だと思います。</p> <p>給食センターに関して…どのように進んでいるのかが見えてこない。給食かわら版・ホームページからも最近の進捗状況がわからない、予算も当初より4億円増していて本当に財政負担の軽減になっているのか疑問。</p> <p>学校教育施設の再編…学校数を減らす以外にも、学校・図書館・地域集会所などを併設した施設にするなど検討しても良いと思う。</p> <p>(仮称)健康福祉総合センター…細かい財政シミュレーションは行ったのか？あれば情報を公開してください。</p> <p>コロナ禍で町の税収減と言われる中で次々に何十億もの設備投資は本当に大丈夫なのでしょうか。特にフラットパークは寒川町には不要だと思います。</p>	<p>給食センター整備については、現在、建設に向けた実施設計を行っています。進捗状況は今後も随時公表していく予定です。なお、整備費用については、「寒川町学校給食センター整備基本構想・計画」において、「概算事業費は約26億円」と記載しております。</p> <p>学校教育施設については、平成29年3月公表の「寒川町公共施設等総合管理計画」において、地域集会所や公民館などとの多機能化・複合化も検討していく旨記載しており、学校再編検討の際、多機能化・複合化の検討を行います。</p> <p>保健福祉の集約施設については、リース方式での整備として想定費用を約11億8,800万円(=計画案概要版38ページ)としており、1年度当たりの借上料は7,920万円を想定しています(=再編計画案と同時に公表した「資料5 再編計画 対策実施費用一覧(年度別集計・財源内訳入り)」に記載しています)。</p> <p>また、これら各年度の借上料を財政シミュレーションへ投入しており、その結果はシミュレーショングラフ(計画案概要版44ページ)のとおりです(=計画期間である16年間は、対策実施費用を計上し、財政破綻することなく行財政運営が可能と想定しています)。</p> <p>フラットパーク整備については、令和2年度当初予算に計上していたものを減額補正し、今後の財政状況により判断することとします。当面の間は、民間施設へ事業を委託します(=計画書86ページ)</p>	無

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
9つの基本方針について	保健福祉の集約施設	<p>健康管理センター等の保健福祉施設の集約について以下の通り意見致します。</p> <p>2015年から継続して要望しておりました（仮称）健康福祉総合センターの設置ですが、これまで町から検討中とのご回答でした。今回の案で不可能との判断。</p> <p>財政状況も理解致しましたが、災害が増えている近年、せめて福祉避難所となる機能を集約施設に備えてください。</p> <p>障がい者、また高齢者にとっても、地域の避難所では対応が難しいこともあり、トラブルになる可能性が高いです。</p> <p>自閉症の障害特性から、急な出来事に対応できずパニックになると、周りや支援する方々の負担も大きくなります。突然の災害に、混乱なく対応できるよう、日頃から福祉避難所を活用する事で災害時に混乱が軽減出来ると思います。</p> <p>また、集約施設の整備はリース方式となっていますが、利用する町民の意見は反映されるのでしょうか。計画、設計の段階から、利用する町民の意見を取り入れていただけるようお願い致します。</p> <p>以上、よろしくお願い致します。</p>	<p>保健福祉の集約施設については、健康管理センター老朽化対策、子育てサポートセンター賃貸借期日、県福祉事務所の茅ヶ崎市保健所撤退期日など、期間的な制約により、設計、施工の期間が最小と想定するリース方式での整備を目指すことと致しました。</p> <p>施設機能に対する町民の意見反映については、これまでに頂いているご意見を参考に整備を進めたいと考えております。</p> <p>なお、平成26年12月に公表した「（仮称）健康福祉総合センター基本構想（案）」において想定していた全ての機能を兼ね備えることは、財政面及び上記理由により困難ではありますが、令和4年度中に整備予定の集約施設については、先述基本構想で想定した機能の一部を備える予定です。</p> <p>また、福祉避難所機能については、ご要望として承ります。</p>	無
	保健福祉の集約施設	<p>計画案の概要版P37～38「保健福祉施設の集約について」について以下の通り意見いたします。</p> <p>保健福祉施設の集約施設は、リース方式で整備するとの事ですが、機能に利用する町民の意見は反映されるのでしょうか？計画・設計段階から利用者である町民が関わり、意見を取り入れてくださいますようお願い致します。利用する側に立った施設の建設をお願いします。</p> <p>2015年から継続して福祉の拠点となる（仮称）健康福祉総合センター建設と備える機能について要望して参りました（2020年度はコロナ禍のため要望を見送りました。）。現在、健康福祉総合センターの建設が難しいのであれば、健康福祉総合センターの機能の一部を建設予定の集約施設に備えてください。</p> <p>また、災害時に福祉避難所となるような機能を持たせて下さい。障がい者とその家族は、避難生活が長引くと地域の避難所の「福祉スペース」にも居続ける事が難しくなります。障がいの特性から、障がいのない方たちとのトラブルも考えられます。障がい者の集まる福祉避難所では、福祉団体の仲間と合流することで安心したり、当事者同士が悩みを共感しあうことで、心のケアになると思います。また、平時から障がい者本人が施設を利用する事で場所に慣れ、災害時に避難した際に混乱を軽減できます。以上、よろしくお願いいたします。</p>		

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
9つの基本方針について	新たな消防健康拠点福祉・学校の学集校約教育施設・役割・場給庁食舎センター・	<p>資料上には再編計画16年間の基本方針とあり、質問内容と整合性がなく、回答がしづらいと思います。また基本方針というより各セクター（ジャンル）ごとの方針となっており、縦割りでしか再編計画の検討ができていない。</p> <p>消防署について 昨今の火災件数は20件/年と消防での出動は限られており死者については0から2名と非常に低いレベルを保てて、町内のカバーもできている状況で、広域化に対応するために消防庁舎の拡張を大きなコストをかけて実施する必要性、必然性が見えない。実際に救助活動として増えているのは救助活動、それも半数以上は急病への対応である。</p> <p>人命救助として今求められていることは、急病への初期対応であり、病院（寒川病院を中心として個人病院等と協力、周辺住民の急病人への初期対応を実施協力の代わりに、救急タイプの車両購入の補助などやり方はあると思う。救急救命の教育も消防署の協力現状実施されており、拡大できるはず。民間医療との協力で不要な投資をかけず、高齢者や子供も安心して住める。防災を考えてほしい。</p> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>総務省消防庁が定める「消防力の整備指針」において「緊急出動は4分半以内で到着すること」と示されており、同指針を寒川町のケースに当てはめると、「所署2カ所、消防隊2隊、救急隊3隊備えること」となります。現在、消防本部消防署から4分半で到着できない範囲が南部地域、北部地域ともに存在し、さらに、消防が1隊、救急が2隊であるため、国の指針を満たすためには、人員及び設備装備面で大きなコストが必要となります。</p> <p>そこで、人員及び設備コストに対するスケールメリットを生かす手法として、茅ヶ崎市との消防広域化に向けた検討を行い、平成31年3月に「茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画」を決定し、令和4年から広域化を開始することとしました（平成31年3月会議において、「茅ヶ崎市と寒川町との消防業務に関する事務の委託に関する協議について」の議案が、議会において議決されています）。</p> <p>なお、町内に新たな消防拠点2カ所の整備を目指しますが、建物の面積は2カ所合わせて、現行の消防本部消防署の建物の面積より小さくなることを想定しています（＝本部機能が茅ヶ崎市に配置され、現在の寒川町消防本部機能部分の面積が不要となることを想定しています）。</p> <p>ご指摘のとおり、急病への初期対応として救命講習会を実施し、多くの方々に知識及び技能を習得し、対応に当たって頂くことは重要ではありますが、さらに救急救命士という国家資格を有した消防職員が、いち早く現場に到着し、医師の指導の下、高度な処置などの対応をすることにより多くの方々の救命率向上に寄与するものと考えます。</p>	

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
9 つ の 基 本 方 針 に つ い て		<p>学校機能について</p> <p>教育については、今後当然オンラインが進んではいくと考えているが、人が成長していく上で、他者との関係性を作っていく場として学校は必要である。ただし、現状のように、小学校・中学校と分けて設置する必要性も学年ごとに分割された従来の教育スタイルは必要がないと思う。開かれた社会のintersectionとして、地域・教師・親が連携して時間を過ごせる場所（公民館 x 町の食堂 x 在宅ワークならぬ在校ワーク；企業の仕事をしながら、地域の先生として教育の支援をしてもらう。学校ほど、パブリックスペースとして多機能な場所はないと思う。小学校・中学校・高校（特に公立）はクローズドで閉鎖的な状態であるからあまりイメージはつかないかもしれないが、大学などはオープンスペースとして地域のパブリックスペースとして、人と文化の交流を高めることができる。そのためにも学校機能への投資は重点的に行って欲しい。木材校舎への、助成金は老朽化対応で1/3が補填される。小中一貫でも同様に1/3の助成がなされるなど国の支援策を活用していく手段もあるのでは？</p> <p>将来を担っていく子供たちに、情報の詰め込みではなく、地域社会や他者とのふれあいの中で学びを考える場として、現状の延長線上で、頭数での統廃合ではなく、新しい教育の場として再編投資の計画をお願いしたい。</p> <p>(次ページに続く)</p>	<p>令和3年度より2年程度の間には再編手法の検討を行うこととしており、特色のある学校などの教育環境面での検討も重要との認識です。</p> <p>また、平成29年3月公表の「寒川町公共施設等総合管理計画」において、集会所や公民館と学校教育施設との複合化・多機能化の方針を謳っており、今後も引き続き検討を進める予定です。</p> <p>なお、校舎の材質については、具体的な建設手法等と合わせて検討することを予定しています。</p>	

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
9 つ の 基 本 方 針 に つ い て		<p>給食センターについて 学校給食法第2条の目的にも記載されている通り</p> <p>(学校給食の目標) 第二条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。</p> <p>一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。</p> <p>学校生活の一部として、生徒たちから見える・感じられることが重要だと考える。食は土（環境）と人との繋がり生きていくために欠かせないものであるのに、それをどうしてセンター課により</p> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>寒川町では、平成29年11月27日に、①小中学校における完全給食の持続可能性、②高齢化と人口減少、町税の減収など町を取り巻く社会情勢の大きな変化、③「寒川町公共施設等総合管理計画」策定による公共施設のあり方の見直し等、これらの理由から総合的に判断し、小・中学校合わせたセンター方式での完全給食実施という方針を決定しております。</p> <p>寒川町における将来的な児童生徒への給食提供を考えた際、30年、40年先も「将来にわたって安全・安心でおいしい」給食を届けるには、給食センターによる学校給食の運営が適しているとの判断となりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>また、寒川町学校給食センター整備における基本的な考えについては、寒川町学校給食センター整備基本構想・計画で策定しております。当該計画には、概算事業費や他の手法の検討等について記載をしており、この内容については、パブコメや町議会への説明を経て策定しておりますので、こちらについても、ご理解をいただけますようお願いいたします。また、ご提案いただいている他自治体との連携等についても、一定の検討を経た踏まえた上で、前述の計画を策定しておりますので、併せてご理解ください。</p> <p>今後も、学校現場からも様々な意見を頂戴しながら、小・中学校を合わせたセンター方式での完全給食の実施を目指して邁進して参りますので、ご理解・ご協力をいただけますようお願いいたします。</p>	無

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
9つの基本方針について		<p>分断する必要があるのか、町は自校方式はコストがかかりすぎると話しているが、センター化のコストは令和元年に算出されたものから上昇しており、自校方式と同等まで来ている。さらに企業庁の借地に20年建てた後に、またスクラップビルドを行うのか？今回の再編計画で、40年前の無計画な投資から再編・建替のコストが莫大になり首が回らなくなっている状況にもかかわらず、同じ失敗を繰り返そうとしている。設備を維持していくためには、適正なコストをかけていかなければ、大規模な建替をせざるを得なくなる。今は目先の投資を出すために、必要な補修まで実施で来ていない。教育現場が困っていることを町役場の皆さんはご存知ですか？</p> <p>今後は作るだけでなく維持を考慮した計画に見直しをお願いしたい。（センター化提案の書類では運営費を不当に見積もり住民にメリットのない提案していることも蛇足であるが付け加えておく。）</p> <p>センター化を是として仮に町が提案するように中学校給食の早期提供を行うことが重要であれば一般の町内の企業を活用して弁当の提供などを行わないのか？またセンター化を実施するのが、規模の経済からメリットがあるのであれば、川向こうの平塚市でも中学校給食化のためにセンターの建設を検討しているのにそういった連携を行わない？消防署は広域連携を行うのではなかったのか？基本的考え方があるのであれば、一部のセクターだけでなく踏襲すべきでは</p> <p>検討不十分な再編計画に対して見直しをお願いしたい。</p> <p>（次ページへ続く）</p>		

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
9 つ の 基 本 方 針 に つ い て		<p>健康センターと役場庁舎について 老朽化対応にて建て替えとなっているが、新規の建屋などは必要はないと考える。オンライン化により利便性が高まっている現在、上記施設を、集約する必要性はない。新しく作ることを前提としない。現状の町の私有財産を借用 貸店舗・貸オフィスなどの活用駅前近隣や、町内にいくつかあるスーパーなどの商店や、コンビニでもいい。企業のオフィスとコラボでもいいそれらと施設をシェアすることで、地域住民の利便性の向上させる。健康センターについては、町の郊外などにある。農家・倉庫・蔵などを有効活用することも考えることができる。別の地域では高齢者福祉・障害者福祉と農業のコラボによる活動も始まっており、福祉や農業の担い手と私有財産の有効活用が期待できる。結果として不要な資産を待たないことにより、財政を筋肉質にする。</p>	<p>「オンライン化により利便性が高まっている」と、「不要な資産を持たない」ことはご指摘のとおりです。 マイナンバーカードの更なる普及などにより、役場へ来庁することなく手続きができるようになる（＝来庁者の減少）、職員のテレワークの促進などにより、建物内の滞在人数が減り、現行規模の庁舎は必要なくなるのではないかと想定できます。同時に、相談業務などは引き続き必須機能として残ることから、庁舎の必要面積は今後の検討課題と認識しております。合わせて、企業や町民との公民連携ゾーンなど、時代に合わせた機能も必要ではないかとの認識です。</p> <p>予防接種や健康診断、子育てや健康に関する教室実施は、一定規模の大きさの部屋が必要となります。健康管理センター機能、子育てサポートセンター機能、社会福祉協議会、ボランティアセンター、県の福祉事務所が集約施設にあることで、利用者の利便性が向上し、また、分散していた施設を集約して共用部分を創ることで町保有資産の面積削減、コスト減に繋がると想定しています。</p>	

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
9つの基本方針について	給食センター	<p>給食センターについて 古くなったから新しく建て直す！より今ある給食室を大切に直して給食を提供していくほうが、長い目で見たら環境にも子供達にもプラスが大きいと思います。</p> <p>いつか、神奈川県にセンター建設地を返さなければいけない可能性や老朽化で、また1から給食施設を作らないといけない可能性はゼロではないです。長い目で考えれば、給食センター建設より自校式給食を維持していく事が、良いと思います。</p> <p>中学校給食実現は、デリバリーなどで出来るはずです。 決まった事だからと、取り上げてもらえないと思いますが..... このまま行くと、民営化になる可能性があるのかと.... 寒川町で子育てしていくことを、本気でどうするか悩んでしまいました。</p>	<p>寒川町では、平成29年11月27日に、①小中学校における完全給食の持続可能性、②高齢化と人口減少、町税の減収など町を取り巻く社会情勢の大きな変化、③「寒川町公共施設等総合管理計画」策定による公共施設のあり方の見直し等、これらの理由から総合的に判断し、小・中学校合わせたセンター方式での完全給食実施という方針を決定いたしました。</p> <p>公共施設再編計画（案）においても、このことを踏まえ、検討を行い、計画の中に組み込んだものとなります。町といたしましては、中学校を含めた完全給食の実現を目指し、「将来にわたって安全・安心でおいしい」給食を提供出来るよう、給食センターの建設に向けて邁進して参りますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。</p>	無
施設管理コスト及び施設利用率について	地域集会所	<p>主に選挙の投票場として使用するのですが、地域集会所の利用率が低い。</p> <p>P5「集会所の設置は、500世帯を超える地域に1施設を基準」としています。とあるが、施設の老朽化、少子高齢・人口減少社会の到来による基準の見直しを早期に進めてください。</p>	<p>集会所の設置基準制定時と比べ、人口構成や社会情勢が変化しています。ご指摘のとおり、人口減少社会への対応として、「500世帯を超える地域に1施設」という基準の見直しが必要と認識しております。</p> <p>今後の地域集会所の方向性の検討と合わせ、基準見直しの検討を行いたいと考えます。</p>	無

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
施設管理コスト及び施設利用率について	公民館 集会所	<p>利用率が下がっている施設があるがその原因は为什么呢。利用率があげられるように考えてもらいたい。公民館を利用するのに何日前までに、何名以上でないといけないなど条件があり利用しにくい。自治会館も自治会の集まりのみでの使用と限られたら利用率は上がらないと感じました。</p>	<p>利用率が下がっている原因は、ご指摘のとおり「利用しにくいこと」という点と、「施設や機能に対するニーズの減少」の2点があるとの認識です。</p> <p>公民館については、南部・北部ともに消防の新たな拠点整備に合わせた移転を検討することとしており、その中で低利用の現状分析を行う必要があり、移転の際は、「利用しやすい」、「ニーズに合った」機能が必要と感じております。</p> <p>自治会館の利用形態については、町が保有する「地域集会所」について、利用方法の限定は設けておりません。</p> <p>ご指摘の「自治会館」は、自治会や町内会が保有・運営管理する「地区集会所」と思われます。地区集会所の利用形態については、お手数ではございますが、直接自治会や町内会へお問い合わせください。</p>	無

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
施設管理コスト及び施設利用率について		<p>施設管理コストについては、比較等もなく一見では妥当性があるのか分かりづらい。 妥当性を評価するのであれば、他自治体との比較等を行ったほうが良い。 施設利用率については、考察のみでそれを活用した提案が見えない。上記質問の意図「どのように感じるか？」も何を確認したいのかがわからない。</p>	<p>施設管理コストの妥当性評価について、「他自治体との比較を行うこと」のご意見、ありがとうございます。本計画の進行管理及び改訂のタイミングにおいて比較検討を行うことも考えます。 施設利用率の活用については、計画策定プロセスにおいて、個別施設ごとに「四分類施設評価」を実施し、利用率を評価項目として採用しております（計画書「第5章 対策の優先順位の考え方」に記載）。</p>	無
その他ご意見（自由記入欄）		<p>（仮称）健康福祉総合センター、給食センター、フラットパーク等々、建設を進めていく中で関係する町民の意見を十分に汲み取り（パブコメだけではなくアンケートを実施する）ながら進めるそして経過の情報公開を行ってください。</p>	<p>施設再編に関する施設の整備などについては、これまで「各会議ごとにおける議会への説明」、「町民意見交換会（＝ワークショップ形式により2019年に3回実施）」、「町民説明会（2020年1月より計5回開催）」、「未来の公共施設ニュース（＝広報紙・随時発行）」、「施設利用に関わる関係団体との協議」などを行い、町の経過説明を行っています。 今後も必要に応じ、協議などを行っていく予定であります。</p> <p>なお、（仮称）健康福祉総合センターについては、庁舎機能や町民センターも含めた新たな複合施設整備を目指したものの、財政面から当面の間の整備は困難と判断し、現時点で必要とする機能を集約する「保健福祉の集約施設」の整備とすることとしています。 また、フラットパークについては、令和2年度の整備を止め、当面は民間への事業委託を行うこととし、施設整備については、財政状況により判断することと致しました（計画書86ページ）。</p>	無

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
その他ご意見（自由記入欄）		<p>計画は現在ある公共施設を財政面等又、今後の町民の活動等を考慮して施設再編を計画しています。今後心配している事として災害に対する公共施設の役割が計画に一言も触れられていない事が気になります。</p> <p>財政面を考えるなら災害にたいする公共施設の役割、内容等を計画内容として検討すべきと考えます。</p>	<p>町が保有する公共建築物（所謂「ハコモノ」）について、学校、公民館、地域集会所などが「一時避難所」や「広域避難所（避難所）」になっており、町民が直接利用される施設の耐震基準（*注）はこれを満たしております。</p> <p>ご指摘のとおり、災害時において公共建築物は町民の生命財産を守る役割があります。今後個別施設ごとの再編等が実行する段階では、防災面を意識した対策を実施する予定です。</p> <p>（注）建築基準法により定められている基準。震度5強程度の地震でほとんど損傷しないことに加え、震度6～7に達する程度の地震で倒壊・崩壊しないこと。（国土交通省HPより）</p>	無
		<p>計画の経費は町の将来の財政を考え検討されており当然だと思いますが、国や県に財政面の支援を依頼することも考えて欲しいと思います。</p>	<p>町独自の歳入だけで公共施設の再編はできないことから、今後も国や県の補助制度を活用します。</p> <p>一方で、国の補助制度は、目的別（例：学校に対する補助、保育園に対する補助）という建物の目的に応じた区分）かつ省庁別に制度があることから、複合化・多機能化施設（例：学校と保育園、学校と集会所の複合施設など）を整備する際は、共用部分に補助金が充当できないケースがあります。現在町では、県を通じて「複合化・多機能化施設の整備のための補助制度設立」を国へ要望しています。</p>	無

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
その他ご意見（自由記入欄）		<p>公共施設の老朽化について 数十年前に建設された公共施設のツケが今来ています。 それにも関わらず、新たな公共施設を建設するという事に疑問がイッパイです。 同じ事が繰り返される未来が来るのかなと今、寒川町で子育てしていますが不安しかありません。</p>	<p>本計画において、新たに整備する公共施設は、「給食センター」、「消防の新たな拠点2カ所」であり、「保健福祉の集約施設」は既存施設の集約再編を含むものです。 これらの施設は、必須の施設であることから老朽化対策としても整備を決めたものであり、財政シミュレーション上も、計画期間中は財政破綻することなく行財政運営を行えるとの検証結果が出ています。</p>	無
		<p>フラットパークについて 正直、子供達に聞いたり、友人などに意見を聞き考えましたが、必要ないと思います。 コロナ禍で、税込激減と言われてます そんな時に、多額の税金を使って建設する施設ではないと思います。 町の魅力向上や生産年齢人口を増やすのが目的なら、フラットパークは違うと思います 私は、フラットパークがあるから、寒川町に住みたとは思えません。魅力も感じません。 教育費での建設にも不満大です</p>	<p>フラットパークについては、その整備費を令和2年度当初予算に計上しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大対策に向けた予算確保のため、減額補正（＝0円）しました。整備については、今後の財政状況により判断致します。 なお、当面の間は、民間施設へ事業を委託します（計画書86ページに記載）。</p>	無
		<p>役場南駐車場について フラットパークや総合福祉施設建設予定地ですが、総合図書館・町民センター・役場の駐車場は正直少ないので、役場南駐車場は駐車場として残していただかないと、総合図書館・町民センター・役場に行きづらいです。 小さな子供数名一緒に連れて行くとなると自転車やバスは辛いです。</p>	<p>役場南側の土地については、その一部を活用し、保健福祉の集約施設を令和4年度中の整備を目指すこととしております。 また、保健福祉の集約施設整備後の残りの部分は、将来的には役場庁舎機能も含めた複合施設の整備を想定していますが、現在の役場庁舎を解体することで、駐車スペースは確保できるのではと考えております。 なお、フラットパークについては、その整備について、今後の財政状況により判断することとし、当面の間は、民間施設へ事業を委託します（計画書86ページに記載）。</p>	無

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
その他ご意見（自由記入欄）		<p>無駄な公共施設建設は、次世代に借金が残ります。マイナスだと思えます。 ハコモノ建設自体が目的になっているように感じられます。</p>	<p>公共施設の建設の検討にあたり、施設の必要性、整備手法の妥当性等を考慮します（＝必要があるために整備するものと考えます）。 なお、施設整備にあたり借金をすることは、「現役世代の負担だけではなく、将来世代にも整備費用を負担して頂く「世代間負担の公平」の考え」から、適切な範囲内で借入れを行います。</p>	無
		<p>次の時代へのステップとなる「公共施設再編計画」の策定 お疲れ様でした。 寒川町の財政が豊かであった時代は終わった。 新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年2月以降、国内外の経済は悪化を辿り、今後の経済見通しが一気に不透明となりました。 少子高齢・人口減少社会の到来による税収減と社会保障費の増加という財政予測のもと、財政破綻を回避するため、各年度の歳入不足を基金から繰り入れ、歳出は一段と厳しい削減を余儀なくされるでしょう。 公共施設の再編統廃合は、既存の既得権との戦い等が大変ですが、しっかりと早期に進めてください。</p>	<p>計画は、「策定して終わり」ではありません。 今後、人口推計や財政推計も修正が加わるものであり、4年ごとの見直しスパンに縛られることなく、計画自体の見直しが必要であるとも認識しております。 令和3年度からは、役場内組織として「公共施設マネジメント検討委員会」での進行管理、同時に「公共施設再編計画進行管理委員会」における「外部の視点」での助言等を頂くこととしております。 本計画における対策実施状況や、計画改訂の際などは、随時情報提供致します。</p>	無

*頂いたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

区分	対象施設	ご意見	町の考え	計画案の修正有無
その他ご意見（自由記入欄）		<p>総論として公共施設再編計画で、人口減少をリスクとしてあげている割に、現状のスクラップアンドビルドの観点から離れられず、既存の仕組みを前提に金額を積み上げただけの計画書類にしかになっていない。この書類が今後の寒川町の何を良くしていくのでしょうか</p> <p>木村町長、多くの施設の耐用年数の考え方を変えて立て替えを後ろ倒しにして、住民ニーズのない不要な公共投資を増やそうとしている。フラットパーク、給食センター、健康センター、役場庁舎。今住んでいる住民等がより良く生き。将来にツケを残さない投資。スクラップ&ビルドではなく維持・修繕。更新するのであれば、耐久性が50年もないR/Cや簡易鉄鋼構造ではなく木材を使った、建築も検討してほしい。北欧はもちろん。国内でもJAS材の活用による大規模建築などすでに始まっています。</p> <p>鋼材は100年で腐食により断面が40%以上減厚するが木材については比較的財の柔らかく入手しやすい材である杉でも10%程度しか減少しない。また木材軸組み（集成材を含む）住宅の耐震補強及び防水コストはR/C構造の防水コストに比べて優位性もあるのですが、そういった観点からはいられないのでしょうか、町の諮問機関に入られる方に問題はないのでしょうか？</p> <p>建築物は町のイメージを作り上げる上でも重要なものです、今なぜかフラットパークなど町のイメージと関連のないものに、無駄にお金をかけているようですが、町のプロモーターの皆さんが、かかがられている「高座のこころ」にあう建築はどんなものなのでしょうね。モチーフとしては寒川神社の写真がよくアップされていますが…。</p> <p>今回の書類について、目的を考えて作成されていますか？本計画は町をどのように良くするかを検討する書類ですよね？この書類には人口形態が変わることに対してどのような方策をとっていかが見えませんが、繰り返しになりますが、現状の評価値で見積もりを行っただけ、数字の羅列で情報量も不要に多く分かり辛く、考え方を伝える冊子作りの意図も感じられません。協働の町ではなかったのでしょうか。住民として非常に残念です。</p>	<p>給食センター、保健福祉の集約施設については、必須の施設であるため整備するものであり、将来に過度な負担を残さぬよう財政面での検証を行っています（計画案の財政シミュレーションのとおり）。</p> <p>なお、フラットパークについては、その整備について、今後の財政状況により判断することとし、当面の間は、民間施設へ事業を委託します（計画書86ページに記載）。</p> <p>施設を整備する際の素材については、個別施設ごとの整備段階において、コスト面等も含めて検討致します。</p> <p>人口形態の変化（＝少子高齢・人口減少社会の到来）に対する対策として、学校教育施設の再編や公共施設の統廃合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、財政負担の軽減を図ります。同時に、住民サービスの維持と公共施設の最適配置を目指します（計画書69ページ記載）。</p> <p>計画書本編に記載の数字は、これまでに検証を行ってきたデータ等であり、「再編計画のエビデンス」として掲載したものです。また、町の考え方を伝えるものとして、計画概要版も同時に公表しております。</p>	無